

基本財産処分承認申請書

年 月 日

市川市長

主たる事務所の所在地

名 称  
理事長の氏名

社会福祉法人の基本財産を処分したく、関係書類を添えて申請します。

基本財産処分の内容	
基本財産を処分する理由	
処分物件	

備考

- 1 基本財産処分の内容欄には、処分の種類（売却、賃貸等）、処分の相手方（買主、借主等）、処分の対価（売買価格、賃貸料等）等を記載すること。
- 2 処分物件の欄には、処分する基本財産を具体的に記載すること。例えば、建物については、各棟ごとに所在地、種類、構造及び床面積並びに申請時における具体的な用途を、土地については、各筆ごとに所在地、地目及び地積並びに申請時における具体的な用途を記載すること。
- 3 この申請書には、関係書類として次の書類を添付すること。
  - (1) 定款に定める手続を経たことを証明する書類
  - (2) 財産目録
  - (3) 処分する財産が不動産の場合にあっては、その価格評価書